

生 活

■ 新年交礼会中止のお知らせ

毎年、町では新しい年の幸せを願い、町民の皆さんの一層の交流と親睦を深めるため開催しておりました『新年交礼会』ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加される皆さんの健康と安全を最優先に考え、令和3年は開催を中止いたします。

■ 12月の運転免許証更新時講習

【長万部町】

12月17日(木)
優良講習のみ(18:30~)

▶会場 福祉センター

【八雲町】

12月9日(水)
優良講習(13:00~)

違反講習(14:15~)

12月10日(木)
一般講習(13:00~)

初回講習(14:45~)

▶会場 八雲町民センター

ご注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲警察署で手続きを行ってください。

■ あなたの飼っている愛犬は登録していますか？

犬を飼育した場合、狂犬病予防法により犬の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

犬の登録をしないと、どこで、どのような犬を飼っているか把握できず、もし役場等で逃げだした犬を保護しても対応ができません。

また、狂犬病については海外で感染し日本で発病後、死亡した例を除き発生例はありませんが、世界のほとんどの国で常時発生し、年間約4万人の死亡者が出ているのが現実です。

狂犬病は犬以外の媒体からも感染することがあり、色々な動物が輸入されている日本でも発生する可能性があります。

しかし、国内の犬の80%以上が予防接種を受けていれば、たとえ狂犬病にかかった動物が日本に侵入しても伝染を阻止することができますので、畜犬を飼った場合は必ず登録及び狂犬病予防接種をしてください。

小型犬を室内で飼育する飼い主が最近非常に増えておりますが、室内で飼う場合も同様で、登録と狂犬病予防注射は必ずしなければいけません。

【お問い合わせ先】

町民課生活環境係 (☎2-2453)

■ 函館弁護士会無料法律相談

函館弁護士会では、毎月第2・第4金曜日に八雲町で法律相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

予約制・先着順なので事前に函館弁護士会までご連絡ください。

▶日時 12月11日(金)・25日(金)
13:00~16:00
(各相談時間30分)

▶場所 はびあ八雲

【お問い合わせ先】

函館弁護士会

(☎0138-41-0232)

求 人

■ 保育士(保育助手含む)・調理員の募集

町では、会計年度任用職員として町立さかえ保育所で保育に従事する保育士(保育助手含む)及び調理員を随時募集しています。

応募される方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

町立さかえ保育所 (☎2-4006)

お 礼

■ 寄付

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。

(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ

・有賀 邦雄(中ノ沢) 50,000円
<香典返しに替えて>

・桑原 光子(中ノ沢) 100,000円

<社会福祉資金に>

【物品寄付】

・前田・西武・協成・北英特定建設工事共同企業体

<ペットボトルキャップ1.7kg>

<リングプル400g>

<使用済み切手113g>

・小笠原 勝夫(栄原)

<ペットボトルキャップ8.9kg>

<リングプル3.5kg>

◆長万部長愛会・慈恵園へ

・有賀 邦雄(中ノ沢) 100,000円

<香典返しに替えて>

・桑原 光子(中ノ沢) 50,000円

<香典返しに替えて>

・佐橋 茂(豊津) 物品の寄付

相 談

■ 年金相談

厚生年金・国民年金等の相談

▶日時 12月8日(火)・1月12日(火)
①10:30~12:00
②13:00~15:30

▶場所 役場2階会議室

※3日前までに町民課戸籍医療年金係に要予約(☎2-2453)

※枠に限りがございますので、ご了承願います。

※相談月の2ヶ月前から予約を受け付けております。(3年2月分の事務相談は12月から予約受付開始)

■ 身体障がい者相談

身体障がいのある方の悩み相談

▶日時 12月8日(火)
13:30~15:30

▶場所 役場1階相談室

◎身体障がい者相談員

菅野 文夫(高砂町)

■ 行政相談

身近な話題で、行政にご要望はありませんか？

▶日時 12月10日(木)
13:00~15:00

▶場所 役場2階小会議室

◎行政相談委員

山中 克子(大浜)

■ 特設人権相談

人権問題・家庭問題などの悩みはありませんか？法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が随時ご相談に応じています。

◎人権擁護委員

井上 正範(大町)

石垣 聖子(大浜)

小野 雄二(陣屋町)

◎特設人権相談

▶日時 12月2日(水)
13:00~15:00

▶場所 役場2階会議室

◎みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)

(☎0570-003-110)

■ 登記・法律無料相談

毎月1回、無料相談を開設しています。

▶日時 12月17日(木)
13:00~15:00

▶場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)

【お問い合わせ先】

税務課(☎2-2452)

■ ガス・上下水道の検針日

12月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

**15日(火) 16日(水)
17日(木) 18日(金)**

■ ガス料金表 (税抜額)

区 分	基本料金	
	調整単位料金(m ³)	
A群0~13m ³	1,050円	365円94銭/m ³
	1,700円	311円84銭/m ³
B群14~57m ³	4,500円	260円64銭/m ³
C群58m ³ 以上		

町では上下水道・ガスの使用開始停止(引越越し)される際については、届出が必要になります。なおインターネット等の受付は行っておりません。

【お問い合わせ先】

水道ガス課 (☎2-2862)

■ 災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします!

◎東日本大震災義援金

受付期間: 令和3年3月31日まで
3,569,033円

◎平成28年熊本地震災害義援金

受付期間: 令和3年3月31日まで
599,834円

◎九州北部地方大雨災害義援金

(平成29年7月5日からの大雨災害)
受付期間: 令和3年3月31日まで
97,437円

◎平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間: 令和3年6月30日まで
80,537円

◎令和元年台風19号災害義援金

受付期間: 令和3年3月31日まで
542,212円

◎令和2年7月豪雨災害義援金

受付期間: 令和2年12月28日まで
418,252円

※上記の各義援金の金額は11/20現在の窓口及び募金箱の合計金額です。

◎受付窓口

保健福祉課 (☎2-2454)
(日本赤十字社長万部町分区)
社会福祉協議会 (☎6-7711)
(長万部町共同募金委員会)

■ 今月の納期 (町税・保険料)

道 町 民 税 第 4 期
国民健康保険税 第 7 期
介護保険料 第 6 期
後期高齢者保険料 第 6 期

▶ 納期限 12月25日(金) ◀

町税や保険料の納付は、便利な口座振替の利用をおすすめします

■ 電話でも調停手続案内 平日毎日裁判所で受付

お隣との土地の境界、落雪による家屋の修理代の弁償、お金の貸し借り、売買代金の支払、敷金返還、貸金支払などをめぐる民事上の紛争や、夫婦間の離婚、家族の生活費、養育費、面会交流、遺産分割などをめぐる紛争について、裁判官と調停委員が当事者の間に入って話し合いで柔軟に解決する手続が調停です。電話でも手続のご案内をしていますので、是非ご利用ください。

八雲簡易裁判所
函館家庭裁判所八雲出張所
(☎0137-62-2494)

【本庁】

函館簡易裁判所
(☎0138-38-2340)
函館家庭裁判所
(☎0138-38-2350)

■ 国税庁ホームページから 確定申告 (e-Tax)

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、是非ご利用ください。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信(平成31年1月から従来の方式に加え、「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」が利用可能です。)することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

また、給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方などは、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面で所得税の申告書を作成いただけます。

是非、スマートフォンでe-Taxをご利用ください。



■ 老人福祉センター休館日

12/3(木)・12/10(木)・12/17(木)
12/24(木)・12/31(木)・1/1(金)~1/5(火)
※入浴施設は温泉給湯施設故障のため、当面の間ご利用できません。
集会室等のご利用できます。
※老人福祉バスについては、当面の間、老人福祉センターへ停車しません。

■ 水道凍結にご注意を!

冬将軍到来の季節になりましたが、毎年この時期になると水道の凍結事故が相次ぎます。凍結防止のため、これからは外出やおやすみ前に水抜きする習慣をつけましょう。

◎凍結したときは下記の業者へ直接ご連絡ください。

- ・新開配管工業 ☎2-3252
- ・佐々木配管 ☎2-3142
- ・黒沢設備 ☎2-4824
- ・光設備サービス ☎2-3937
- ・管工事業協同組合 ☎2-3920

【お問い合わせ先】

水道ガス課 (☎2-2862)

■ 町税収納強調期間

= 12月1日~12月30日 =

町では、滞納されている方に対し、文書や電話あるいは訪問して納税のお願いをしています。

それでも納付や相談をしていただけない場合は、納期限内に納付した方との公平性を保つためにも差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。

◇事前予約制 夜間収納・納税相談窓口を開設◇

日中都合のつかない方のために、夜間の窓口収納及び納税相談を実施いたします。事前予約制ですが、ぜひご利用ください。

▶ 開設日 12月1日~30日
(土・日・祝日を除きます)

▶ 場 所 税務課窓口

▶ 予 約

ご来庁される当日午後4時までにお電話で、ご来庁される方のご住所・お名前・お時間等のご予約を必ずお願いします。(予約なしでのご相談はお受けできません)

【ご予約・お問い合わせ先】

税務課 (☎2-2452)

